



平成 25 年 1 月 28 日

各 位

会社名 カメイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 亀井 文行  
(コード番号 8037 東証第 1 部)  
問合せ先 管理部長 小林 哲也  
(TEL : 0 2 2 - 2 6 4 - 6 1 1 2)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 最近の投資単位の状況

①直前事業年度の末日における最終株価をもとに 算出した 1 売買あたりの価格	1,259,000 円
②直前事業年度における日々の最終価格をもとに 算出した 1 売買あたりの価格の平均	591,939 円
※直前事業年度の末日における単元株式数	1,000 株

##### (2) 変更の理由

投資家の皆さまに、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、単元株式数を見直し、投資単位の引下げを行うことといたしました。

##### (3) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (4) 変更予定日

平成 25 年 3 月 1 日 (金曜日)

#### 2. 定款の変更

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
<p>第2章 株式 (单元株式数) 第7条 当会社の1单元の株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>第2章 株式 (单元株式数) 第7条 当会社の1单元の株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 第1条 <u>第7条の変更は、平成25年3月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>(单元株式数)</u> <u>第7条 当会社の1单元の株式数は、1,000株とする。</u> <u>なお、本附則は、第7条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

(ご参考)

上記変更に伴い、平成25年3月1日(金曜日)をもって、株式会社東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以上